



BOSCH

20C-09-001

グリーン調達ガイドライン

自然と環境との調和をめざして



2017年2月 改訂8版

ボッシュ株式会社 RBJP

制定

ボッシュ株式会社 (RBJP)
安全環境部 (C/PSR-JP)
中央購買部門 (CP/PUR-JP)

改訂履歴

版	施行日	変更日	変更内容
1	2003.12.01	-	・新規制定
2	2005.07.15	2005.07.01	・社名・組織変更、環境方針差替え 等
3	2006.03.31	2006.03.22	・2.2 項 環境方針→安全環境方針 ・4.2 項(4) ELV 規制4物質調査項追加
4	2006.07.07	2006.06.29	・4.1 項、4.2 項の記述を見直し ・4.3 項 成分の報告を追加 ・様式4 差替え、様式5 追加
5	2007.12.21	2007.12.10	・4.2 項 外部認証例の欄見直し ・4.3 項 JAMA シート等配布方法記述変更 ・最終ページ 各工場問合せ窓口を見直し 等
6	2010.08.02	2010.07.26	・「はじめに」見直し、「背景」削除 ・4.3 項、4.4 項見直し ・各工場問合せ窓口を見直し
6b	2011.07.01	2011.07	・購買組織変更による記載変更 (旧 ディーゼルシステム事業部事業管理部門 管理購買部)
		2011.12	・テクニカルサービスセンター 代表電話番号変更
7	2014.11.01	2014.10.25	・購買組織統合による記載変更 (旧 CB TS 事業部購買) ・IMDS 報告方法追記
8	2017.02.01	2017.01.20	・報告使用ツールを IMDS へ移行、第 8 版整合化、及び誤記訂正

目次

1. はじめに.....	4
2. グリーン調達ガイドライン<第8版> 発行の背景と狙い.....	5
3. 弊社の安全環境方針.....	6
4. グリーン調達について.....	7
4.1. グリーン調達活動の目的.....	7
4.2. グリーン調達活動の範囲.....	7
4.3. 弊社の取組み.....	7
5. お取引先様へのお願い事項.....	7
5.1. 環境責任者の届出.....	7
5.2. 環境マネジメントシステム(EMS)の構築.....	8
5.3. 納入物品に含まれる製品の報告.....	8
5.4. 報告弊社への報告について.....	9
5.4.1. 化学物質の成分情報.....	9
5.4.2. 調査内容保証書.....	9
5.4.3. 禁止物質代替検討依頼書.....	10
5.4.4. 支給品の成分情報.....	10
5.4.5. 材料成分変更時の届出.....	10
5.5. ELV 規制 4 物質費含有の調査報告.....	10
6. その他.....	10
6.1. グリーン調達ガイドラインの改定時の取り扱い.....	10
6.2. お問い合わせ先.....	10
様式および添付資料	
グリーン調達様式_1 「環境責任者登録票」.....	11
グリーン調達様式_2 「環境マネジメントシステムに関する報告書」.....	12
グリーン調達様式_3 「環境マネジメントシステム自主診断報告書」.....	13
「環境マネジメントシステム自主診断ガイドライン」.....	14
グリーン調達様式_4 「調査内容保証書」.....	15
グリーン調達様式_5 「禁止物質代替検討依頼書」.....	16
グリーン調達様式_6 「N2580-1 付属書」.....	17
各工場お問合せ購買窓口一覧.....	18

1. はじめに

弊社は、グローバルな製造会社として、お客様に、あらゆる場面で高い品質と信頼性、最新の技術を備えた製品を供給し、満足していただくことを使命と考え、「No.1」を目指し、顧客のグローバルな成長のための不可欠なパートナーとなる。」というビジョンを掲げて事業を展開しております。

企業の価値はその企業のみではなく、企業を取り巻くお取引先様も含めて評価されるものと考えています。

昨今、地球温暖化への危惧や製品中の有害物質の問題等の関心の高まりと共に、ますます、企業の環境への取り組みは重要度を増してきております。こう言った取り組みは一企業で成し遂げることは不可能です。お取引先様にご協力いただき、一体となった活動を行うことが重要になります。そのためにはイコールパートナーシップのもと、取引先の皆様との情報の共有化を図り、共に環境への取り組みを強化・推進していく必要があります。

取引先各位におかれましては、既に弊社からの各種要請にご協力いただき、環境活動に対し前向きに取り組んでいただいております。誠にありがとうございます。

本書は、グローバルな環境規制に対応したものであります。EU-ELV 規制に始まり、昨今では REACH 規制も施行され、製品中の化学物質規制への動きはますます厳しいものとなってきております。この達成を高めるため、お取引先様の一層のご協力と各社ご自身のご更なるご努力が不可欠でございます。

今日および将来の地球環境の保全に対して皆様と共に貢献していくために、弊社は従来の品質・価格・納期に環境を加えた環境配慮型の調達体制の更なる発展を目指してまいります。

お取引先様各位におかれましては、弊社の取組み趣旨、方針をご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

中央購買部門長(CP/PUR-JP)

2. グリーン調達ガイドライン<第8版> 発行の背景と狙い

製品の環境配慮について、特に欧州の **ELV 指令**、**REACH 規則**によって、この十年間で製品に含有する化学物質使用制限要求が広範囲かつ複雑化しており、今後も加速するものと考えられます。効率的で確実なデータベース管理を実現するため、日欧米の自動車メーカーが **2000 年代半ばに IMDS(International Material Database System)** という仕組みを共同で立ち上げ、現在ではこれが業界標準のグローバル・サプライチェーン情報伝達ツールとして定着しています。

日本では **JAMA・JAPIA 統一データシート**という独自のツールが一般的でしたが、**2020 年 4 月**までに、従来の継続サポート体制が終結すること、自動車 **OEM 各社**が全て **IMDS**を使用することが **JAPIA**より通達されました。

ボッシュ株式会社は **JAMA・JAPIA 統一データシート**が **IMDS**の新規追加機能に追従できなくなる懸念を早期に払拭するため、**2017 年 1 月 1 日**よりサプライチェーンの情報伝達ツールを **IMDS**に移行する方針を固め、**2014 年 10 月**に全ての仕入先様に通知し、準備を進めてきました。今般、仕入先様へのご案内や希望者への **IMDS** 操作指導の経過、及び実際の **IMDS** 移行状況より、計画どおり本書の改定をもって正式に **IMDS** 使用のお願いをすることにしました。

これまでどおり、弊社規則 **Bosch Norm N2580-1「物質の使用禁止と申告」**を順守いただくとともに、**IMDS** の使用によって迅速で確実な含有物質の申告を可能にすることで、仕入れ先様のグローバル競争力が向上するものと確信します。

3. 弊社の安全環境方針

労働安全および環境保全のボッシュ指針は、当社の事業活動のフレームワークの一つを形成するものであります。この方針は、ボッシュグループ全ての地域、事業、工場で共有化し、その実現に向け活動を進めています。

労働安全および環境保全のボッシュ指針

持続可能性

私たちの企業活動は、経済性、環境保護、社会責任および次世代にも配慮したものでなければなりません。そのため、人の健康と安全、資源の有効利用および自然でクリーンな環境を尊重することが経営方針の基本です。

責任

法律や規則を遵守しつつ、人と環境への危険の未然防止に努め、労働安全と環境保全を行うのが私たち全員の責任です。そのような危険を見つけ、それを評価した上で、適切な処置をすることが重要な仕事です。



製品

私たちは、「安全で、環境にやさしく、経済的な」製品を開発し生産します。

私たちの製品は、リサイクルや廃棄段階も含め、人への安全性を高め、環境への負荷を低減します。



プロセス

私たちは、経済性を考慮しつつ、人の健康と安全を優先し、環境への影響を最小にするように、プロセスを設計します。私たちは緊急事態対応準備も怠りません。

そして、この考え方は、私たちの製品やサービスのサプライヤーに対しても同じです。

継続的改善

私たちは、人や環境への影響を測定して、私たちのプロセスや作業の定期的な見直しを行います。そして弱点や改善点を見つけ、労働安全と人々の健康・環境を守るために効果的なプログラムを作ります。



4. グリーン調達について

4.1. グリーン調達活動の目的

弊社に納入していただく部品(含む製品)、材料、副資材(潤滑剤、試験媒体、洗浄剤、塗料、腐食防止剤等の弊社の製造工程内で使用されるもの)、梱包材の調達品および、それらを納品いただく全てのお取引先様に適用します。

4.2. グリーン調達活動の範囲

本活動は、弊社が、「地球と社会と人にやさしい商品作り」を通じて「豊かな未来の実現」を目指すための、お取引先様を含めた環境改善活動であります。

この活動の目的は、人と地球の未来のために、弊社「安全環境方針」に基づき、環境管理体制が整備された工程により生産される、環境負荷の少ない物品を購入する事により、地球環境負荷低減に向けた調達を推進することです。

4.3. 弊社の取組み

弊社ではグリーン調達活動を全社環境マネジメント活動の重要な一部として位置付けております。活動は「安全環境方針」に基づき、購買部門を中心とし、安全環境部をはじめとする、全ての組織を上げて活動に取り組みます。

5. お取引先様へのお願い事項

グリーン調達は

- ・環境管理体制の整備された工程によって作られた
- ・環境負荷の少ない部品、材料、副資材を購入することによって実現します。

そのため、お取引先様に以下のお願いをさせていただきます。

- ・貴社及びその仕入先である製造会社も下記お願い事項の対象とする
- ・製造会社に関するデータ・書類などの授受は貴社を介する

5.1. 環境責任者の届出

お取引先様の環境マネジメント活動の取組み窓口として環境責任者の選任並びに届出をお願いいたします。

環境責任者の方を通じて弊社の方針、活動内容をお伝えするとともに、相互に協調し環境活動を推進してまいります。

環境責任者新規登録及び変更される場合は、その都度、下記様式の届出をお願いいたします。

- ・添付「環境責任者登録票」(グリーン調達様式_1)

5.2. 環境マネジメントシステム(EMS)の構築

お取引先様におかれましては、ISO14001 または他の外部認証の取得をお願いいたします。

(1) 外部認証取得の報告

① 取得計画の報告

ISO14001 または他の外部認証の取得計画及び外部認証機関を決定した時点で、下記様式を再度ご提出下さい。

- ・添付「環境責任者登録票」(グリーン調達様式_1)

② 取得時または、更新時の報告

正式に認証を取得した場合、あるいは更新審査終了時点に下記ご提出下さい。

- ・添付「環境マネジメントシステムに関する報告書」(グリーン調達様式_2)
- ・環境マネジメントシステム登録書のコピー

(2) 外部認証未取得のお取引先様からの報告

① 外部認証を取得されていないお取引先様には、環境への取組み・体制の評価を下記により毎年12月末日までに、ご報告をお願い致します。

- ・添付「環境マネジメントシステム自主診断報告書」(グリーン調達様式_3)

② 環境マネジメントシステム自主診断の結果が全て「Yes」になるよう管理・改善をお願い致します。

③ 必要により監査を実施させていただくことがあります。

外部認証(例)			
規格	特徴	主催	ホームページ
ISO14001	世界的に認知されているスタンダード	国際標準化機構	各審査機関を参照
エコステージ	簡易版であり、5段階のステップがあるEMS。低コストである。	一般社団法人エコステージ協会	http://www.ecostage.org/
エコアクション21	環境省のガイドラインに準拠する中小企業向けEMS。低コストである。	一般財団法人持続性推進機構(IPSuS)	http://www.ea21.jp/
KES	簡易版の中小企業向けEMS。低コストである。	特定非営利活動法人KES環境機構	http://www.keskyoto.org/

5.3. 納入物品に含まれる製品の報告

製品に含まれる環境負荷物質管理の取り組みにあたりまして、まず環境負荷物質を数値的、定量的に把握することが必要です。従いまして、弊社に納入いただいている部品、材料、副資材、及び梱包材、に含まれる物質を把握するため、禁止物質、

申告物質に関する弊社規則 **Bosch Norm N2580-1**「物質の使用禁止と申告」に基づき、それらに含有する化学物質成分をルールに従って報告していただきますようお願いいたします。

成分報告対象品、及び報告使用ツール

内容 報告対象区分	報告対象品	報告使用ツール	提出期限、 及び禁止・ 申告物質
自動車関連製品、 及び材料	すべて対象	IMDS*1	Bosch Norm N2580-1 参照
自動車非関連製 品、及び材料	すべて対象	グリーン調達様式 _6 N2580-1 付属書	
副資材	製品中に残留 する副資材*2	IMDS*1	
	製造時に使用 している副資 材*2	グリーン調達様式 _6 N2580-1 付属書	
梱包材	弊社から外部 へ出荷時の梱 包材*3	グリーン調達様式 _6 N2580-1 付属書	

*1:IMDS 自動車業界でグローバルに使用されている製品・部品の材料および化学物質情報を収集するシステムのことです。

*2/*3: 弊社より指定致します。

5.4. 報告弊社への報告について

5.4.1. 化学物質の成分情報

(1) IMDS 使用の場合

IMDS REC001 に準拠し、**Bosch IMDS** データ入力ガイドラインに従ってデータを作成してください。データ入力後、弊社企業コード(55458)宛てにご送信ください。

(2) グリーン調達様式_6 「N2580-1 付属書」使用の場合

提出の際は弊社担当購買と調整ください。

5.4.2. 調査内容保証書

(1) IMDS の報告データが正確であることを証する保証書の提出をお願いします。

(2) 初回の報告データ提出時にメールまたは FAX あるいは、郵送でご提出をお願いいたします。(弊社に対して1回のみ提出)

・添付 「調査内容保証書」(グリーン調達様式_4)を使用してください。

5.4.3. 禁止物質代替検討依頼書

上記の調査結果、“使用禁止物質“が含まれていたことが判明した場合、物品に含まれる環境負荷物質を代替する必要が有りますので、禁止物質代替検討依頼書のご提出をお願いいたします。

・添付 グリーン調達様式_5 「禁止物質代替検討依頼書」

5.4.4. 支給品の成分情報

調査依頼を受けた物品の材料(原材料または部品)が貴社の自達ではなく、弊社からの支給品の場合は、弊社窓口までご連絡ください。

5.4.5. 材料成分変更時の届出

工程変更(原材料の変更、製造方法の変更など)により材料成分や質量に変更が生じた場合は必ずデータを再提出してください。データ提出時に、当社が承認した工程変更届出書のコピー提出をお願いします。副資材、梱包材の工程変更届は不要です。

5.5. ELV 規制 4 物質費含有の調査報告

欧州 ELV 規制4物質の規制に対応する非含有報告を、別途要求させていただくことがありますので、ご対応をお願いいたします。

ご注意 5.3 納入物品に含まれる成分の調査 と 5.5 ELV 規制 4 物質非含有の調査 の違いについて

・5.3 納入物品に含まれる成分の調査

国内外の環境規制に伴い、弊社製品に含有する全ての化学物質成分情報を収集し環境規制の適合保証に対応した活動

・5.5 ELV 規制4物質非含有の調査

欧州 ELV で規制された、鉛、六価クロム、水銀、カドミウムの4物質が、本当に部品に含まれていないという証明として、4 物質の非含有分析データを収集し、非含有を保証するための活動

6. その他

6.1. グリーン調達ガイドラインの改訂時の取り扱い

ガイドラインは、改訂の都度対象となるお取引先様に、弊社担当購買窓口より通知いたします。

弊社ホームページアドレス:<http://www.bosch.co.jp/jp/rbjp/procurement/>

6.2. お問合せ先

本件に関するお問合せは、担当購買部までお願いいたします。(最終頁を参照)

環境責任者登録票

当社は、下記の通り環境責任者を選任・改任致しましたので登録致します。また、現時点での環境に関する確認事項について報告いたします。

記

1. 環境責任者登録

		選任・改任日	年 月 日 付
取引先コード	会社名	主たる事業所在地住所（弊社への主たる納入品製造事業所）	
所属・役職	氏名	電話番号 FAX 番号	TEL FAX
	印	E-mail アドレス	

2. 環境マネジメントシステムに関する確認事項の報告

環境マネジメントシステムに関する確認事項	回答 (以下に○印)	備考
ISO14001等の外部認証を取得済、または、認証機関を定め取得を予定していますか。	1. 取得済み 2. 取得予定 3. 予定なし	1.の場合:「様式2」も提出 2.の場合: 取得予定時期及び認証機関名 ・取得予定: 年 月 ・認証機関名: 3.の場合:「様式3」も提出

以上

ボッシュ株式会社受付欄

ボッシュ株式会社 購買部 宛て

環境マネジメントシステムに関する報告書

取引先 コード	会 社 名	環境責任者
		印

当社の環境マネジメントシステムについて以下の通り報告いたします。

記

1. ISO14001 等外部認証取得報告

認証取得サイト名	取得年月日	外部認証機関名	認証番号
次期更新審査時期	注)登録書のコピーを添付送付してください。		

認証取得のサイトが上記以外にもある場合は下記へ記入ください。

認証取得サイト名	取得年月日	外部認証機関名	認証番号
次期更新審査時期	注)登録書のコピーを添付送付してください。		

ボッシュ株式会社受付欄

環境マネジメントシステム自主診断報告書

ボッシュ株式会社 購買部 宛て

Yes No 判定記入「レ」につきましては、次ページの「環境マネジメントシステム自主診断ガイドライン」をご確認いただき、判定の目安としていただきたくお願いを致します。

- | | Yes | No |
|--|--------------------------|--------------------------|
| 1. 環境保全への取り組みを会社の方針として定めていますか？ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 2. 社内で定期的に環境保全の状況や環境影響を確認、評価し、その結果に基づいて改善対策を検討し実施していますか？ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 3. 貴社に適用される環境法規制や条例並びに取引先から環境に関する要求を明確にし、遵守する仕組み、手順がありますか？ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 4. 定期的に環境保全規制及びその他環境関連規制への適応状況をチェックし、適合していることを確認していますか？ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 5. 環境活動に対する目的・目標を設定していますか？ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 6. 目的・目標を達成するための計画書を設定していますか？ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 7. 計画は、達成方法、責任者、日程が明確になっていますか？ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 8. 従業員は環境保全に関する事項について定期的に情報伝達及び教育されていますか？特に、環境影響の原因となり得る作業者は、適切な教育、訓練、及び経験に基づく能力を確保していますか？ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 9. 廃棄物は法に従って適正に処理していますか？ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 10. SDS(化学物質安全データシート)を入手し、作業者が閲覧できるようにしていますか？ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 11. 事故・緊急事態の可能性を明確にし、その対応手順や予防、緩和手順を定め、定期的に訓練を行っていますか？ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 12. 廃棄物の発生量、エネルギーの使用量及び PRTR 法の対象となる化学物質の使用量を集計し、管理する社内制度がありますか？ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 13. 規制値のあるものについては、データを記録し、規制値管理をしていますか？ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 14. 環境目的・目標の成果について、社長又は役員会に報告し、見直しする仕組みがありますか？ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

年 月 日 会社名

ご報告者

印

ボッシュ株式会社受付欄

環境マネジメントシステム自主診断 ガイドライン

環境マネジメントシステム要求事項 ()内はISO14001の 要求項目番号	自主診断報告書 質疑No.	自主診断ガイドライン (回答に Yes を選択できるレベルの例)
環境方針(4.2)	1	社長、役員会が定めた会社としての環境方針を設定している。
環境側面(4.3.1)	2	事業場における環境に影響を与える可能性のある設備、作業を定期的に確認・評価し、その結果環境に大きな影響を与える可能性のある事項に対して、改善計画を立てこれを実施している。
法的及びその他の 要求事項(4.3.2)	3	環境関連法規制・条例・協定・取引先からの環境に関する要求等の情報収集、管理連絡をする部署・責任者を決め、また情報収集、管理連絡の要領が文書化されている。
	4	環境関連法規制・条例・協定等が遵守されているか、定めた要領に従って、適合状況を定期的に確認している。
目的、目標及び実施 計画(4.3.3)	5	環境方針に基づき、環境への取り組みを実施する為、全社の目的・目標が環境重点方針書等により定められている。
	6	No.5 の目的・目標を達成する為、工場、部門単位の計画が活動計画書等に定められている。
	7	No.6 で作成された活動計画書は、具体的達成方法、日程、責任者が明記され、計画内容に対する進捗状況管理が実施されている。
力量、教育訓練及び 自覚 (4.4.2) コミュニケーション (4.4.3)	8	環境マネジメントシステムに関する社内のコミュニケーションの仕組みが定められており、定期的に従業員へ情報が指示伝達され、また従業員への教育・訓練・自覚の確認が定められた要領で実施されている。 特に環境へ大きな影響を及ぼす可能性のある作業の従事者に対しては、適切な教育・訓練を受けたもの又は有資格者を配していること。
運用管理(4.4.6)	9	廃棄物処理に関する法を逸脱しないよう、法に従った処分方法、要領を文書化し、処理を実施している。
	10	作業者の化学物質の取り扱いあたって、 SDS (化学物質安全データシート)を入手し、安全健康・環境に対する注意と処置事項等が速やかに確認できるよう、 SDS 又はこれに代わる指示書が閲覧できるようになっている。
緊急事態への準備 及び対応(4.4.7)	11	火災や地震による油流出、その他環境事故等を想定し、発生時の対応策を設定し、訓練を実施すると共に、想定される影響に対して、予防措置や緩和措置の対策を準備している。
監視及び測定 (4.5.1)	12	廃棄物の発生量、エネルギーの使用量及び化学物質(PRTR 等)の使用量を集計し、目的・目標に対する達成状況の監視、官公庁への届出等にデータ活用している。
	13	ボイラー、排水処理、プレス装置等法規制を受ける施設設備の規制基準値の監視・測定は要領を決め定期的に行い、測定データを記録、並びに測定データが規制値を遵守していることを確認している。
経営層による見直し (4.6)	14	環境活動の進捗状況や成果について、定期的に社長又は役員会へ報告し、その結果を環境方針、環境目的・目標、計画に反映している。

ボッシュ株式会社 宛て

調査内容保証書

当社が提出する成分データの調査報告内容について正確であることを保証いたします。

年 月 日

コードNo		会社名	
責任者 部署名			
責任者 氏名	印		
TEL			
FAX			
メール アドレス			

提出時期 : 最初のデータ提出時に添付提出してください。
内容に変更があったときもご提出をお願いします。

禁止物質代替検討依頼書

ボッシュ株式会社 <u>購買部</u> <u>宛て</u>	
ボッシュ(株)受付日: 年 月 日	
申請日: 年 月 日	
貴社コード: _____	
会社名: _____	
申請者部署名: _____	
申請者氏名: _____ 印	
TEL _____	
FAX _____	
成分調査の結果、下記の物品に”禁止物質”が含まれていることが 判明しましたので代替変更いたしたく至急検討をお願い致します。	
品番:	品名:
含有禁止物質名:	CAS No.:
材質名:	材質記号:
添付資料:成分表	

下記の通り検討結果を連絡致します。						№: _____											
						回答日: 年 月 日											
						ボッシュ株式会社											
						事業部:DS・CC-AT・CC-AS・GS											
						(○印)											
						検討部門											
受付部門 (/)	担当購買部門		安全環境部 製品環境推進G	検討部門		配布先	数										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">担当</td></tr> <tr><td style="height: 40px;"></td></tr> </table>	担当		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">確認</td><td style="text-align: center;">担当</td></tr> <tr><td style="height: 40px;"></td><td style="height: 40px;"></td></tr> </table>	確認	担当			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">確認</td></tr> <tr><td style="height: 40px;"></td></tr> </table>	確認		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">確認</td><td style="text-align: center;">担当</td></tr> <tr><td style="height: 40px;"></td><td style="height: 40px;"></td></tr> </table>	確認	担当				
担当																	
確認	担当																
確認																	
確認	担当																

フロー: お取引先→ 購買部→担当購買→製品環境推進G→検討部門→製品環境推進G→ 購買部(配布)

グリーン調達様式_6

N2580-1 付属書

サプライヤー申告書カバーシート		Please select language Bitte Sprache wählen		Japanese	
サプライヤー様情報		会社名			
		サプライヤーコード			
		ご担当者			
ポッシュ購買部門		ご担当者			
納入材料		納入先のポッシュの部署	選択してください。		
		サプライヤー品番			
		ポッシュ品番			
		納入品名称			
		その材料を使用するポッシュ生産品番/ 量産品番			
タブ	規制対象の材料	ポッシュがワールドワイドで適用する規制	納入物は、規制対象の材料（第2列参照）に該当しますか？ どちらか1つお選びください。 -はい -いいえ	納入物は、その規制を順守していますか？ どちらか1つお選びください。 -はい -いいえ	タブを記入しましたか？(3択) -はい -いいえ、申告の義務がありません -他の申告フォーマットで報告します 例) JAMAシート、IMDS
1	すべての材料	ディバース	はい		
2	すべての材料	EU-REACH	はい		
3	PAHを含むすべての材料	PAH規制			
4	可塑剤、フタル酸類を含むすべての材料	可塑剤、フタル酸類の規制			
5	EU-ROHS対象となる電子・電気機器用材料のすべて	EU-ROHS			
6	EU-ELV対象となる自動車用材料のすべて	EU-ELV			
7	規制物質としてGADSLを使用する顧客向けの材料すべて	GADSL			
8	電池および蓄電池	EU-電池指令			
9	製造副資材、例えば潤滑油、試験材料、洗浄剤、防錆剤	冷却潤滑液を除く製造副資材の規制			
10	冷却潤滑液	冷却潤滑液の規制			
11	梱包材料および梱包関連材料	包装および包装廃棄物に関するEU指令			
サプライヤー様の御署名					
本サプライヤー申告書に記入されたデータは、タブをすべて含めて、完全であり真実です。					
日付	正式代表者の御氏名		正式代表者の御署名		

お問合せ購買窓口一覧及び化学物質成分情報報告(含グリーン調達様式 6)提出先

1. 中央購買部門 購買テクニカルサービスセンター(部)

下記事業部の関連製品

- ・AE(オートモーティブエレクトロニクス)事業部、
- ・CC(シャシーシステムコントロール)事業部、
- ・DS(ディーゼルシステム)事業部、
- ・GS(ガソリンシステム)事業部

志木事務所 : 〒352-8572 埼玉県新座市北野 3-4-1

TEL: 048 - 470 - 1579

2. 中央購買部 プロジェクト購買グループ

- ・DS(ディーゼルシステム)事業部の関連製品

東松山工場 : 埼玉県東松山市箭弓町3-13-26

TEL: 0493 - 21 - 6275

3. 中央購買部 プロジェクト購買グループ

- ・CC-AT(シャシーシステム)事業部の関連製品

むさし工場 : 埼玉県比企郡滑川町月輪1464-4

TEL: 0493 - 56 - 6227

4. 中央購買部 プロジェクト購買グループ

- ・CC-AS(シャシーシステム)事業部の関連製品
- ・GS(ガソリンシステム)事業部の関連製品

横浜事業所 : 神奈川県横浜市都筑区牛久保3-9-1

TEL: 045 - 912 - 9764

グリーン調達様式 1~5 提出先

〒352-8572 埼玉県新座市北野 3-4-1

ボッシュ株式会社 志木事務所

中央購買部門 購買テクニカルサービスセンター(部)

TEL: 048-470-1579

FAX: 048-470-1573

E-mail: TSC_JP_box@jp.bosch.com

※ グリーン調達ガイドライン は、ボッシュ株式会社(日本)で発行しています。